

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	栗場地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	69.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.7 ha

2 対象地区的課題

- ・本多産業の下付近は、農地が狭く、道も細く、水のかかりが悪い。
- ・うせん辻幼稚園の上付近は傾斜があり、大型農機が入りにくい。
- ・部分的に個人で整備してある農地がある為に、基盤整備の話がまとまらない。
- ・高齢で水稻を作付けされている方は、裏作に農地を貸さない方が多い。
- ・後継者が少ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在の中心経営体に農地を集積していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人 集落営農	19経営体 1経営体	—	23.2 ha	—	37.1 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、28筆、32, 846m²となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

10年先を見据え、基盤整備を検討していく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

イノシシの対応はできているが、カモやヒヨドリの被害が多く、河川に集まる習性があるので、対策を関係機関と協議していく。

その他

水稻を作る人が多く、先を見据えて野菜等の高収益作物を作るよう徐々に切り替えて行く。